2026年６月12日

株主各位

千葉市美浜区浜田二丁目39番地
株式会社銚子丸
代表取締役社長　石井　憲

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年６月11日付けの当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議しましたので、公告いたします。

記

１．処分する株式の種類及び数	当社普通株式　7,700株
２．処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
３．処分株式の給付金額	処分株式１株につき　金　1,606円
４．給付金額の総額	金　12,366,200円
５．現物出資財産の内容及び価額	2026年６月11日付けの当社取締役会決議に基づき、下記６．記載の当社の取締役１名、当社の執行役員３名及び当社の使用人12名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金　12,366,200円（処分株式１株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,606円）を出資の目的とする。
６．処分先	当社の取締役（※）　１名　1,300株 ※監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。 当社の執行役員　３名　2,100株 当社の使用人　12名　4,300株
７．処分株式と引換えにする財産の給付期日	2026年６月26日

以上